

結核研究所から送られてくる容器 (運搬会社に委託する場合)

※ゆうパック用のジュラルミンケースにも同様の措置を行っています。

2013年2月7日

- 1) 運搬会社に委託する場合も国連規格容器を結核研究所から借りることができる。

注意



この場合、国連規格容器に感染性物質は入っていない。従って外装容器に付いている危険物ラベル等が見えないように送られてくる。



- 2) 依頼者が容器の中に感染性物質を入れて結核研究所に送るとき、危険物となるため、外から危険物ラベル（またはマーク）が見えるようにし、運搬業者に渡す。

この国連規格容器を何かに包んだり、箱に入れたりしないこと。

透明なビニール袋に入れるか、またはこのままの状態です。



結核菌（疑いも含む）の場合



結核菌が否定されている場合